

第41回津軽海峡横断レース帆走指示書

函館ヨット協会

1.適用規則

2017～2020 セーリング競技規則(以下 RRS とする)、日本セーリング連盟規程、帆走指示書、及びこのレースのための特別安全規定、無線実施要項を適用する。

2.競技者への通告

競技者への通告はスタート本部船より行う。

3.レース日程

予告信号時刻 2018.09.16(日) 07:55

4.コース

- (1) 佐井漁港を右に見てスタートし、津軽海峡を横断、函館入舟漁港灯台沖にてフィニッシュする。
- (2) コース短縮はしない。(RRS32 を変更)

5.クラス旗

F 旗とする。

6.スタート

- (1) スタートラインは、オレンジ旗を掲げた本部船のマストと、佐井漁港灯台との間とする。
- (2) スタート信号は RRS26 による。
- (3) スタート信号後 20 分以内にスタートしない艇は審問なしに DNS となる。(RRSA4 及び A5 を変更)

7.リコール

- (1) リコール信号は RRS29 に従って発せられる。
- (2) X 旗は、全艇がリコール解除された時降下する。但し、リコール解除していない艇があった時もスタート後 20 分を経過した時点で降下する。(RRS29.1 を変更)

8.フィニッシュ

- (1) フィニッシュラインは、函館入船漁港沖のマークと函館入船漁港灯台そばの Q 旗を掲げたポールとの間とする。
- (2) 先頭艇のフィニッシュ時とレース終了時は、各長音 1 声を発する。その他艇のフィニッシュには短音 1 声を発する。

9.タイムリミット

- (1) タイムリミットは 8 時間とする。
- (2) タイムリミット内にフィニッシュしなかった艇は審問なしに DNF となる。(RRS35、A4、及び A5 を変更)

10.レースの成立

本レースは、トップ艇のフィニッシュをもって成立する。

11.レースの中止

競技委員会の裁量によりレースが中止された場合は、陸上本部より無線で通告する。中止されたレースの再レースについては競技委員会で決定される。

12.抗議と救済の要求

- (1) レース終了後 30 分以内に、フィニッシュ本部に文書で提出すること。
- (2) 抗議書はフィニッシュ本部でも入手できる。

13.インシデント時のペナルティ

- (1) RRS44 に基づきペナルティを履行した艇は、フィニッシュ後、抗議受付時間内に違反報告書を提出しなければならない。
- (2) 審問において、RRS 第 2 章に関する違反を自ら認めた艇にはタイムペナルティ(所要時間×10%)を課す。(RRS64.1a を変更)

14.安全

- (1) 参加艇は、本大会特別安全規定、無線実施要項を厳守すること。
- (2) 安全に関わる規則違反にはペナルティ(所要時間×10%)を課すことがある。
- (3) 参加艇は各自責任賠償保険に加入していること。

15.レーティング

- (1) レーティングは本大会競技委員会にて決定する。
- (2) 佐井村民を乗艇させる艇には所要時間×3%のタイムを控除する。

16.チェックアウトとチェックイン

- (1) 出艇申告は、艇長会議にて申告とする。
- (2) 帰着申告は、フィニッシュすることで完了とする。
- (3) フィニッシュしなかった艇は、その旨をフィニッシュ本部に、携帯電話か無線実施要項に従い連絡する事。

17.責任の否認

RRS4に基づき、競技者は自己責任で参加しており、主催者・運営者及びその他全ての関係者は、競技者がレース中およびレース前後において受けた物的損傷または個人の負傷や死亡に対して責任を負わない。

18.その他

- (1) エンジンを使用した場合には、その状況について、フィニッシュ後レース委員会に速やかに報告すること。
- (2) 13.(1)、17.(1)に違反した艇にはタイムペナルティ(所要時間×5%)を課す。